

おおむらプレミアム商品券を販売します



- 内容** 1冊6,500円の商品券を5,000円で販売
(プレミアム率30%)
※商品券は1枚500円×13枚つづり
- 券種** 地元店専用券(4,000円分)、全店共通券
(2,500円分)
- 発行数** 60,000冊
- 対象** 市民(本市に住民登録のあるもの)
- 購入上限** 1世帯につき世帯員数×3冊まで
- 販売期間** 11月14日(月)～12月16日(金)
- 利用期間** 11月14日(月)～令和5年2月28日(火)

◆ 購入までの流れ

- ① 各世帯の住民票上の世帯主宛てに郵送する「購入応募券」(はがき)に希望冊数と購入場所を記入
- ② 切手を貼付し、「購入応募券」(はがき)を返送または市ホームページ申し込みフォームから応募
- ③ 応募世帯には、11月上旬に順次購入引換券が届くので、引換券と現金を持参の上、①で選択した購入場所で商品券を購入

※1世帯1回限り申し込み可能

※応募多数の場合、必ず1人1冊購入できるように調整し、購入冊数を決定します。あらかじめご了承ください。

詳しくは、市ホームページを
ご確認ください▶



おおむらプレミアム商品券が使える加盟店を募集します

◆ 登録資格

市内に事業所を有するもの(一般消費者向けに商品の販売およびサービスの提供を行う業務のみ)

◆ 商品券区分

加盟店により利用できる商品券区分(地元店専用券、全店共通券)が決まっています。

- 地元店専用券** ▶
- ① 経営する本社(個人の場合は自宅住所)が市内にあり、市内に所在する店舗
 - ② 大村市商店会連合会の加盟店舗

- 全店共通券** ▶ 全店

◆ 登録料・換金手数料

無料

◆ 登録方法

- ① 商工振興課窓口や市ホームページにある登録申請書を商工振興課へ提出(ファクス可 ☎54・7135)
- ② 市ホームページ登録申請フォームから申請

※令和3年度の「大村市「ふっこう」プレミアム商品券事業」に登録の加盟店には、登録を継続する意思確認の文書を送付しているため、登録申請書の提出は不要です。

◆ 〆切

令和5年1月31日(火)

詳しくは、市ホームページをご確認ください▶



マイナンバーカード出張申請受付

出張申請受付

内容 市の職員が市内各所に出向き、マイナンバーカードの申請を受け付けます。
カードの申請は、写真撮影も含めて10分～15分ほどで完了し、カードはご自宅に郵送でお届けします。

※必要書類に不備があった場合は、カードの受け取りが住民票所在地の役所などになることがあります。

対象 マイナンバーカードの交付申請を行っていない県民(本人のみ)

定員 各日30人程度

- 持参**
- ①個人番号通知カードまたは個人番号通知書
 - ②本人確認書類(A・Bから2点)
 - A: 写真付身分証
(運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など)
 - B: A以外の書類
(健康保険証、年金手帳、福祉医療費受給資格者証など、氏名・生年月日または氏名・住所が記載されたもの)
 - ③住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)

10月	時間	場所
3日(月)	10時～12時	郡コミセン
7日(金)		松原出張所
11日(火)		三浦 //
14日(金)		福重 //
18日(火)		萱瀬 //
20日(木)		竹松 //
24日(月)		鈴田 //
26日(水)		中地区公民館

※市民課マイナンバーカード窓口で、常時申請を受け付けています(無料写真撮影サービスあり)。

※マイナポイントの申し込みサポートは実施していません。

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、延期または中止する場合があります。

携帯ショップでの申請無料サポート

内容 マイナンバーカードの申請を全国の携帯ショップで無料サポートしています。
土曜日、日曜日、祝日も含め、店舗の営業時間内はいつでも受け付け可能です。

対象 マイナンバーカードの交付申請を行っていない県民(本人のみ)

持参 QRコード付きマイナンバーカード交付申請書
※交付申請書やスマートフォンをお持ちでなくても申請が可能です。

市内店舗 ドコモショップ(大村店、大村中央店)、ソフトバンク大村、
auショップ(大村中央店、大村桜馬場店)、ワイモバイル大村



▲市ホームページ

企業や団体等へのお出張申請受付

内容 市職員が企業や団体に出向き、マイナンバーカードの一括申請受付を行います。

- 条件**
- ①市内にある事業所や団体等であり、申請者は県内に住民登録があること
 - ②申請希望者が3人以上(3人に満たない場合はご相談ください)
 - ③会場、机、椅子など申請にかかる備品などの準備協力

申込 市ホームページの申し込みフォーム



▲申し込みフォーム

福祉総務課(内線316)

住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金 提出期限について

内容 令和4年度の住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の各書類の**提出期限は10月31日(月)**です。対象となる世帯で手続きがお済みでない場合は、期限までに手続きをお願いします。

対象

区分	住民税非課税世帯
対象	令和3年12月10日において国内に住民登録があり、 令和4年6月1日において世帯員全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯
手続き	令和4年7月中旬ごろに市から送付した確認書または申請書を提出 ※確認書または申請書の送付がなかった世帯でも、要件に該当する場合は給付金を受給できることがあります。ご自身で申請書を入手し、提出してください。
申請窓口	福祉総務課(本庁1階)

※すでに本市や他市区町村で本給付金(家計急変世帯分を含む)を支給された世帯は対象外です。

※世帯全員が住民税均等割が課税されている人の扶養親族である世帯を除きます。

※家計急変世帯分との重複受給はできません。

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。



●市非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター ☎46・5256(平日9時~17時)

▲市ホームページ

道路整備課(内線428)

アスファルト舗装の補修工事を行います

内容 市内の主要な3路線で、長年の利用により著しく劣化した道路のアスファルト舗装を補修する工事を行います。工事期間中、皆さまには交通規制などで大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、交通規制などの情報は現地の工事看板でお知らせします。

路線 ①市道杭出津松原線(サンセット通り・寿古町)、②市道坂口皆同線(今富町)、③広域農道多良岳西部線(大村レインボーロード・上諏訪町)それぞれ一部区間

期間 10月~令和5年3月(予定) **時間** 9時~17時

①市道杭出津松原線(寿古町)
(サンセット通り)



②市道坂口皆同線(今富町)



③広域農道多良岳西部線(上諏訪町)
(大村レインボーロード)

